

相続財産の概算評価と相続税の試算

(R5年10月改訂)

報酬額

基本件数以内の料 金	給与・年金所得の方	不動産所得の方	相続対策プラス α プラン
	110,000円	165,000円	99,000円

- ※ 「不動産所得の方」につき他の事業所得がある場合は別途お見積りとなります。
- ※ 「相続対策プラス α プラン」は当事務所の所得税の確定申告のクライアント様が対象となります。
- ※ 相続税の納税猶予、自社株等の評価は含まれません。
- ※ 上記金額に別途消費税はかかりません。

各財産区分ごとに基本件数を超える場合の追加料金

財産区分	基本件数	追加料金
土地	3 画地	9,900円／画地
建物	3 棟	3,300円／棟
有価証券等	3 銘柄	3,300円／銘柄
生命保険	3 契約	3,300円／契約
法定相続人の数	3 人	6,600円／人

- ※ 有価証券等について、証券会社等の評価明細がある場合は追加料金はかかりません。
- ※ 必要書類の代理取得を依頼される場合、実費等は別途ご負担となります。
- ※ 複雑な財産評価となるため追加料金の対象となる場合には、事前にお伝え致します。
- ※ 上記金額に別途消費税はかかりません。

相続・不動産コンサルサポート福岡

【山本扶美子税理士事務所】

810-0001 福岡市中央区天神4-8-2
天神ビルプラス

tel : 092-600-8594